

# 総合防除

参加費  
無料

## の普及促進に向けたWeb説明会

農林水産省は、「みどりの食料システム法」とともに成立した改正植物防疫法に基づき、指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針(総合防除基本指針)を策定し、化学農薬のみに依存しない、発生予防を中心とした「総合防除(IPM)」を推進しています。

北陸農政局においても、昨年、キャラバンを開催し、総合防除の普及推進に向けた機運の醸成を図ってきたところ、今年は、総合防除に関する説明会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 **11月21日(金)** 13:30 ~ 16:00

オンライン開催 (Microsoft Teams)

### 内容

✦ 総合防除の一層の推進と現場への浸透について

農林水産省消費・安全局 植物防疫課



✦ 水田輪作における難防除雑草の総合的防除

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
植物防疫研究部門 雑草防除グループ 浅井 元朗 氏

### 対象

植物防疫、普及指導、試験研究を担当する自治体職員、  
農業者団体、民間事業者、研究機関、農業者及び関心がある者

お申し込みはこちら ▶▶▶



応募締め切り: **11月14日(金曜日)**

農林水産省  
北陸農政局

【お問い合わせ先】 電話(ダイヤルイン):076-232-4006

北陸農政局消費・安全部農産安全管理課 担当: 覺間・岸田